

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス 代表者名 代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 齋藤直和 (コード番号:4320 東証プライム、札幌) 問合せ先 常務取締役 CSO(最高戦略責任者) 芳賀恵一 (TEL.011-861-1600)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の設置について決議いたしました ので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名(後継者計画を含む)及び報酬等に係る取締役会の機能について、その独立性や客観性、説明 責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会 を設置するものであります。

2. 委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を 行います。なお、指名・報酬諮問委員会は、子会社の経営陣幹部および取締役に関する取締役会の諮問につい ても、その重要性を判断し応じることができ、また職務執行に必要な事項に関して、取締役、従業員及び会計 監査人から随時報告を受けることができます。

- (1) 経営陣幹部 (代表取締役及び役付取締役) の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての 方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- (3) 取締役会に付議する経営陣幹部の選定及び解職議案
- (4) 取締役会に付議するその他の経営陣(執行役員)の選定及び解職議案
- (5) 最高経営責任者(社長)の後継者計画
- (6) 経営陣幹部・取締役及び執行役員の報酬等を決定するに当たっての方針
- (7) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (8) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
- (9) 取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- (10) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外 取締役とします。委員長は、その委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2022年7月25日

以上